

平成 31 年度 葛城市中小企業資金融資制度（法人用：運転・設備）

資格	<ul style="list-style-type: none"> ・葛城市に 1 年以上事業所（本店）を有し、1 年以上同一事業を引き続き経営している中小企業者であること。 ・市税の滞納がないこと。 ・奈良県信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。 ・資金の使途が明確であること。（開業資金は不可） ・融資金の返済の見込が確実なこと。 ・本融資制度を利用していないこと。（借換は、残り期間及び残高が当初融資額の 1/2 以下となっていること。） ・本融資制度の保証人となっていないこと。 ・許可、認可等必要な業種は許可、認可等を受けていること。 ・暴力団、暴力団員等でないこと。
連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として代表者のみ
手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書類は 2 部作成し提出して下さい。（1 部はコピー可）
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・葛城市中小企業資金融資申込書 ・事業計画書 ・納税証明書（最近 3 ヶ月以内のもの。収納促進課で交付） ・事業証明書（最近 3 ヶ月以内のもの。税務課で交付） ・事業所の位置図 ・信用保証依頼書…………… ・信用保証委託申込書…………… ・信用保証委託契約書…………… ・個人情報の取扱いに関する同意書…………… ・申込人（企業）概要…………… ・「保証協会団信」加入意思確認書…………… <p style="text-align: right;">} 保証協会共通様式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算書（直近 3 期分） ※決算期から 6 ヶ月以上経過している場合は残高試算表を添付してください。 ・商業登記簿謄本（写） ・定款（写） ・印鑑証明書（最近 3 ヶ月以内のもの。法人及び代表者の印鑑証明書） ・許認可証・免許等の写し（必要業種のみ、複数の場合はすべて添付） ・見積書（設備資金のみ） ・委任状（本人以外が持参される場合） ・その他必要書類
取扱金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・南都銀行（新庄、高田本町、香芝、御所支店） ・大和信用金庫（新庄、高田、香芝、香芝中央支店） ・奈良中央信用金庫（新庄、高田、香芝支店）
融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ※申し込みできる資金は運転資金又は設備資金のいずれかに限ります。 ・運転資金（限度額） 1 事業者につき 500 万以内 （返済） 48 ヶ月以内 ・設備資金（限度額） 1 事業者につき 1,000 万以内 （返済） 60 ヶ月以内（据え置き 6 ヶ月以内）
融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度 年 2. 175%（固定利率）…そのうち、市が 1% 補給 ※なお、長期プライムレートの変動により、10 月 1 日以降の融資申し込み分から融資利率が変わる場合があります。
信用保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・市が 70% 助成、申請者は 30% 負担
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・融資が承認されましたら、速やかに市役所商工観光課に利子補給申請書、委任状（利子補給の受領）、同意書、返済計画書を提出してください。 ・融資の枠（3 億円）に限りがあり、受付順となりますのでお早めに申し込みください。 申請受付：第 1 期 4 月 1 日より（1.5 億円）、第 2 期 10 月 1 日より（1.5 億円） ・申請書の提出は、申請者本人でお願いします。（本人以外の場合は委任状持参） ・本融資を受けられ、借換えをされる場合は、残り期間及び残高が当初融資額の 1/2 以下となっていること。